



エゾシカ協会設立20周年記念誌



1999-2018

# 一般社団法人「エゾシカ協会」20周年を迎えて

エゾシカ協会会長 近藤誠司 北海道大学名誉教授

私ども一般社団法人「エゾシカ協会」が設立されて（設立当時は社団法人）、20年となりました。1970年代初めから本道におけるエゾシカ個体数の動向を鋭く観察し続けていた北海道大学の太泰司紀之先生（現名誉教授）が、1990年代の終わりに急増するエゾシカ個体群と社会との軋轢を予測・危惧し、将来的な対応を模索する中でヨーロッパ・英国を視察しました。その折りに、英国・スコットランドでは組織として「シカ協会」が設立されており、総合的にシカをマネジメントしていることに注目し、同様な組織が本道においても必要なことを痛感した結果、「社団法人エゾシカ協会」を発足させたものです。エゾシカ協会は「保護管理と被害防止、有効活用、それらが効果的に組み合わせられて実現する「森とエゾシカと人の共生、の確立」を目的として、この20年間微力ながら努力して参りました。太泰司紀之先生は10年間、本協会の会長をお務めになり、2008年から私近藤誠司が後任を託されて現在まで会長を務めております。

エゾシカ協会では、上記の目的の一つである捕獲されたエゾシカの有効活用として、シカ肉をより安全・安心な食肉として消費者に提供できるよう、衛生的に処理するマニュアルの必要性を訴え、また素案を策定

してきました。その結果、北海道庁はこれを骨子に2006年10月、「エゾシカ衛生処理マニュアル」を策定・公表しました。マニュアルには、シカ（捕獲個体、飼育個体）の受け入れ基準から解体、製品化にいたる各段階で守るべき基準が細かく記され、マニュアルを遵守する処理場から出荷される製品を、消費者は安心して食べることができるようになりました。

さらに本協会では2007年から、「エゾシカ肉認証制度」をスタートさせ、10年間運営してきました。2016年から北海道が「エゾシカ肉処理施設認証制度」の運用を開始し、協会の認証制度は終了いたしました。2016年1月現在、認証を受けている食肉処理場は14社に上っており、現在も増加しつつあります。

ついで本協会では2016年に、英国のDeer Stalking Certification (DSC) 制度を参考にして、シカ捕獲認証制度 (Deer Culling Certificate、略称DCC) を発足させております。これはシカ捕獲者の教育と認証を行なう制度です。

エゾシカ協会では設立20周年を記念してシンポジウム「エゾシカ管理の未来に向けた提言」を企画しております。このシンポジウムでは、今後のエゾシカ管理について個体数管理、有効活用および人材育成それ

ぞれの現状と課題を解説し、さらにエゾシカ個体群が適正規模となった場合も含めたエゾシカのマネジメントについて、そのグランドデザインを案として発表することになっております。一つの大きなトライアルですが、私どもはこうしたグランドデザインを提案することにより、より持続的な「森とエゾシカと人の共生、の確立を目指していきたいと考えております。皆様の倍旧のご指導ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

近藤誠司  
SK

2018年5月20日



2015年2月24日、北海道知事感謝状（平成26年度エゾシカ対策功労者）贈呈式会場。（左から）大泰司紀之顧問、井田宏之事務局長、近藤誠司会長。

## Contents

エゾシカ協会設立20周年記念誌

- 02 一般社団法人エゾシカ協会 20周年を迎えて 近藤誠司
- 04 エゾシカ協会設立の前夜 大泰司紀之
- 06 エゾシカ協会の20年 井田宏之
- 10 イギリスとの連携 伊吾田宏正
- 12 シカ捕獲認証（DCC）の創設 松浦友紀子
- 14 エゾシカ管理のグランドデザイン（概要版） 一般社団法人エゾシカ協会

- 1990 平成2 北海道がエゾシカ問題検討委員会設置 (座長・大泰司紀之)
- 1991 平成3 北海道がエゾシカ対策連絡会議設置 (有効活用モデル事業)
- 1997 平成9 北海道農政部がヨーロッパ調査団派遣 (団長・大泰司紀之)
- 1998 平成10 大泰司紀之・本間浩昭編著『エゾシカを食卓へ』刊行
- 北海道が道東地区エゾシカ保護管理計画策定
- 1999 平成11 **エゾシカ協会設立総会 (2月1日)。大泰司紀之を会長に選出。事務局当別町**  
「ハンティングマニュアル (暫定版)」を発行  
声明「ワシ類の鉛中毒防止のために」を公表
- 2000 平成12 社団法人認可 (北海道環境生活部、7月4日法人設立登記)  
「エゾシカ食肉マニュアル (暫定版)」を発行  
釧路支庁がエゾシカ有効活用フォーラムを開催
- 2001 平成13 北海道委託「次世代型捕獲システム調査」実施  
北海道知事に「有効活用に関する要望書」提出
- 2002 平成14 北海道委託「猟区管理運営形態調査」実施
- 2003 平成15 「第1回野生生物と交通研究発表会」を北海道開発技術センターと共催。以降毎年開催  
北海道開発技術センターとの共編『エゾシカの被害と対策』刊行  
北海道知事に要望書「エゾシカ肉の衛生管理について」提出



## エゾシカ協会設立の前夜

大泰司紀之 エゾシカ協会顧問

人間の生産活動が原因で、これまで多くの野生動物が地球上から消え、いまま絶滅に瀕しており、多くは人間が一方的に手厚い保護をしなければならない状態にあります。そうした中でシカ類は、双方に利益をもたらしてくれる数少ない野生動物といえます。

もちろん有効な保護管理の手法は必要です。新たなシステム作りとシステムを支える法律運用、国や自治体の財政的バックアップが必要となります。さらに「野生のシカ肉の優れた特質」は家畜肉では得られないものであり、「食べることが保護につながる」という意識の醸成も不可欠です。

1997年、北海道農政部と協力して、各分野の専門家たちとともに、この分野の先進地であるヨーロッパ各国を視察しました。「アカシカ協会」によって行き届いたマネジメントが行なわれているスコットランド。伝統的マネジメントで野生シカ肉を食卓に供しているドイツ。シカ・イノシシなどを対象とした狩猟産業により経済的利益を上げているハンガリー……。



おおたいし・のりゆき  
1940年生まれ。エゾシカ協会初代会長 (1999～2008年在任)。北海道大学名誉教授。

シカという野生動物を「資源」として活用することで、人間とシカ類の間に起きるさまざまな軋轢を和らげ、シカ類の形質上の劣化を防ぎ、シカの産物で人びとの健康や食生活に資し、農村にハンティング・ビジネスや養鹿など新たな産業を創設することも可能——という先進国の取り組みの実績を目のあたりにして、それまで北海道で「有害獣として駆除すべきもの」としか認識されていなかったエゾシカが、まさに「禍を転じて福となす」有望な自然資源に見えてきたのです。

——北海道でも、新しいエゾシカ保護管理のシステムを構築しようじゃないか！

エゾシカ協会設立に向けた期待値が、こうして高まってきました。

ドイツの高級レストランでシカ肉料理を試食する調査団のメンバーたち (1997年11月、撮影・本間浩昭)

- 2004 平成16 道議会で議員が「有効活用・衛生課題」質問、知事積極答弁  
道議会で知事がエゾシカ有効活用と衛生課題への取り組みを表明  
西興部村猟区開設
- 2005 平成17 ニュージーランド・エゾシカ有効活用等調査を実施
- 北海道委託「エゾシカ捕獲物処理基礎調査」を実施
- 「2005エゾシカフォーラム・試食会」を開催
- エゾシカ有効活用検討委員会 (座長・近藤誠司、～2007年)
- 2006 平成18 北海道委託「エゾシカ製品差別化基礎調査」を実施 (「エゾシカ衛生処理マニュアル」作成)  
北海道環境科学センター委託「エゾシカによる植生影響調査」を実施
- 「2006エゾシカフォーラム／料理講習会／パネル展／料理会」主催
- エゾシカ食肉事業協同組合設立 (協会事務局)
- 北海道「エゾシカ有効活用ガイドライン・衛生処理マニュアル」発表
- 2007 平成19 北海道委託「エゾシカ肉供給体制基礎調査」を実施  
ジェトロ北海道と「エゾシカ流通セミナー」を共催  
エゾシカ肉認証制度開始 (4処理場)  
札幌ロビンソンデパートがエゾシカ肉販売開始  
「エゾシカ有効活用フォーラム」試食会主催  
エゾシカ有効活用推進連絡対策協議会設立 (協会事務局)



2008  
平成20

- 近藤誠司を会長に選出（5月17日）
- 北海道と「シカ資源活用先進地会議（他府県）」を共催
- 北海道食品加工研究センターと「エゾシカ肉品質評価」を共同研究
- 「中国東北部調査」を企画協力・実施
- 北海道委託「エゾシカ資源活用検討調査」を実施
- 北海道が「2008エゾシカフォーラム」を開催
- 東京農大（網走）が「エゾシカ学フォーラム」を開催

2009  
平成21

- 北海道経済部と「エゾシカ料理まつり2009」を共催
- エゾシカ連対協が「衛生・捕獲体制等要望書」を知事に提出
- エゾシカ食肉事業協同組合革調査（経産省）、革製品展示会（札幌4工房）

2010  
平成22

- 生物多様性条約締約国会議（CBD・COP10、愛知県）関連イベントに参加
- 北海道経済部と「エゾシカ料理まつり2010」を共催
- 信州大学・酪農学園大学と「農水省鳥獣対策活用研修会」を共催。写真は西興部村猟区での実地研修の様子



- 北海道森林管理局フォーラムに講師派遣
- 北海道委託緊急雇用事業「シカの日定着促進」を実施
- 全道エゾシカ対策協議会（会長：多田副知事）設置（捕獲と活用幹事会）
- 全道エゾシカ対策協議会（包囲網会議）が「シカの日」制定
- 安心・安全なエゾシカ料理普及促進協議会発足（協会事務局）
- 滝川市スーパー等でシカ肉通年販売開始

## エゾシカ協会の20年

井田宏之 エゾシカ協会専務理事／事務局長

私のエゾシカとの関わりは、ガラガーエイジ（株）（現ファームエイジ（株））に入社した1990年に始まります。道東を中心にエゾシカ食害が激化の一途をたどって、大きな社会問題になっていた時期です。同社はエゾシカ被害対策用の電気柵の試験・販売を開始し、私は野生動物用柵の設計・営業を担当していました。

やがて1997年11月、北海道農政部が、シカ保護管理の先進地であるヨーロッパに現地調査団（大泰司紀之の団長）を派遣することになり、私もその一員に加わりました。

最初に訪問した英国スコットランドでは、「アカシカ協会」というNGOが、同国のシカ法に基づき、シカ類の保護管理、生息調査、農作物保護、捕獲頭数の決定、シカ肉業者のライセンス交付用資料作成など、保護管理から活用まで、ほとんど全てを担当していました。訪問団のメンバーの中から「アカシカ協会のような団体を北海道に創ろう」という声が出たのは必然だったと思います。帰国から1年あまり経った1999年2月1日、エゾシカ協会の設立総会が札幌で開かれ、大泰司紀之・北海道大学教授を初代会長に選出しました。

エゾシカ協会の事務局は、当別町内のガラガーエイジ（株）社内に置かれることになりました。協会理事に就いた同社の小谷栄二社長が「企業メセナとして事務局経費と事務局長人件費は負担する」と支援を買って出たからです。こうした流れで、同社野生動物対策室長の私が、新設されたエゾシカ協会の事務局長に就任しました。後に私は退社しましたが、引き続き今日までエゾシカ協会の事務局を預かってきました。

### 衛生管理体制の確立に向けて

協会は設立当初から「エゾシカ肉の有効活用を推進するには衛生管理体制を確立しなければならない」という課題を掲げていました。実現を図るよう各方面に要望を続け、関係者の様々な努力の結果、2005年から3年間、北海道から委託を受ける形で「一次処理車試作」「衛生処理マニュアル作成」などの調査事業を実施しました。

故・佐藤健二理事（イケダ鹿実験牧場長）の指導で試作した「一次処理車」には、北海道保健福祉部の許可が下りました。また2006年10月には「エゾシカ衛生処理マニュアル」が完成し、北海道から発行されました。

このマニュアルは、野生動物の食肉処理を対象とした全国初のマニュアルでした。評判は道外にも及び、たとえば翌年の長野県「信州ジビエ衛生管理ガイドライン・衛生マニュアル」発行につながりました。



斜里町内の処理施設で認証審査にあたる籠田勝基理事（2007年8月26日）

ただし「マニュアル」はあくまでも自主基準に過ぎず、公的な審査体制は未整備でした。そこで2007年から、エゾシカ協会が第三者認証機関の役割を担うことにしました。籠田勝基理事（鳥取大学名誉教授）が審査委員長に就任し、初年度は4カ所の処理場事業者を認証しました。認証取得施設は増え続け、2015年には14事業者になりました。

ちなみに長野県は2015年から「信州産シカ肉認証制度」を開始しています。それに先だち、エゾシカ協会の私も県の検討員として意見を求められ、資料を提供しました。長野の認証条件がエゾシカ協会認証とほぼ同様なのは、そういう理由です。

北海道もようやく動きだし、2015年にエゾシカ肉処理施設認証制度設計委員会、16年にエゾシカ肉処理施設認証検討会を立ち上げ、私は委員として参加しました。こうして生まれた北海道による新しい「エゾシカ肉処理施設認証制度」（2017年）は、エゾシカ協会の認証条件に加えて北海道HACCPを義務づけるなど、より高度な内容になりました。現在までに11事業者がこの新認証を取得しています。

新しい公的制度ができたので、エゾシカ協会認証は、10年間の使命を果たして終了させました。

2011  
平成23

- 北海道経済部と「エゾシカ料理まつり2011」を共催
- 北海道「エゾシカ肉消費拡大事業」（電通北海道受託）で衛生講習会・料理教室等を実施
- 大泰司紀之・平田剛士著、近藤誠司監修『エゾシカは森の幸』刊行



- エゾシカ食肉事業協同組合が斜里に移転
- 北海道がエゾシカ対策室設置

2012  
平成24

- 札幌市ちえりあ「おいしいエゾシカ学1」で企画立案および講師派遣（～2017年）
- 写真は会場で講師を務めるフードコーディネーターの青山則靖さん（右）



- ネクセリア東日本（株）札幌支店主催「第1回エゾシカメニューコンテスト」に審査委員派遣（2017年まで毎年派遣）

- 北海道開発技術センターと「エゾシカの被害と対策研究会／交通関係情報交換会」を共同運営

- 北海道が「消費拡大・捕獲推進・ハンター意向・衛生調査」を実施

- 北海道実施の「消費拡大・捕獲推進・ハンター意向・衛生調査」に講師派遣

2013  
平成25

- 平取町の「エゾシカセミナー（全5回）」の企画および講師派遣

- 北海道栄養士会のエゾシカ料理教室に協力

- 一般社団法人に移行（4月1日）

- 北海道「道外狩猟者誘致検討委員会」に委員派遣

- 北海道が東京でエゾシカ肉PR

- コープさっぽろが全道6店でエゾシカ肉販売開始

- 2014 平成26
  - 「エゾシカの被害と対策研究会」開催
  - 「シカ捕獲認証準備委員会」開催
  - 札幌三育小学校でのエゾシカ出前授業に講師派遣
  - 北海道が「北海道エゾシカ対策推進条例」制定、鳥獣法の一部改正
  - 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に修正・変更
  - 北海道「エゾシカ肉ブランド力向上検討会」
  - 第2回エゾシカグランプリ（釧路）開催
  - 長野県・信州ジビエ研究会「全国ジビエサミット」（長野市）に参加
- 2015 平成27
  - 北海道知事感謝状（平成26年度エゾシカ対策功労者）受賞
  - イオン環境財団「第4回生物多様性日本アワード」グランプリ受賞
  - 緑と水の森林ファンド助成シンポジウム「森を創るために人を育む／野生動物管理の担い手像」開催
  - シカ捕獲認証制度（DCC）講習会スタート
  - 西興部村養鹿研究会をエゾシカ肉認証施設許可（認証施設は14カ所）
  - 北海道開発技術センターと共編『エゾシカの被害と対策～農林業被害対策編～』発行
  - 北海道「エゾシカ肉認証制度設計委員会」に委員派遣
  - 厚生労働省が「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針」策定
  - 「エゾシカ指定管理鳥獣モデル捕獲事業」開始
  - 文部科学省が日本食品標準成分表に「にほんじか」掲載
  - イオングループが北海道・長野県でシカ肉販売



## エゾシカが道民の食卓に

エゾシカ肉認証制度の効果は明らかです。いくつかの食肉卸会社が、エゾシカ協会認証や北海道認証を条件にエゾシカ肉の販売を開始し、コープさっぽろ（2013年～）やイオングループ（2015年～）のエゾシカ肉取り扱い開始につながりました。一般道民がスーパーで普通にエゾシカ肉を購入して食卓に並べる時代になったのです。

レストランなど飲食店でのエゾシカ肉取り扱い量の増加には、北海道経済部と一緒に2009年から始めた「エゾシカ料理まつり」や、2010年から始めた「シカの日」（毎週第4火曜日）のキャンペーンが大いに貢献したことでしょう。「シカの日」参加条件は、「認証エゾシカ肉を使用すること」とシンプルですが、それが良かったんだと思います。

私自身が直接的に関わったエゾシカ料理・利活用プロジェクトには、たとえば農林水産省の「利活用技術指導者育成研修事業」があります。2011年から2017年まで委員を務め、また講師として全国各地を回って、主に衛生課題の解決手法について講義してきました。

2012年からは、札幌市生涯学習センター主催の「おいしいエゾシカ学」に企画や講師の立場で携わっています。

また、同じ年に始まったネクセリア東日本（株）札幌支店主催の「エゾシカメニューコンテスト」では、審査委員を務めています。コンテスト出品料理は、道央自動車道各サービスエリアのレストランで7～8月の期間限定メ



江別市立対雁小学校で開かれたエゾシカ出前授業のようす（2015年12月15日）

ニューとして提供されています。

## シカ捕獲認証（DCC）に着手

さて、このように20年がかりで制度の整備が進んできましたが、エゾシカ衛生処理マニュアル作成時からなお残る大きな課題があります。

それは、生体・と体・枝肉・内臓、それぞれの衛生検査をする人の資格担保の問題です。

2014年、伊吾田宏正副会長（酪農学園大学准教授）の提案で、エゾシカ協会内で「シカ捕獲認証準備委員会」が動きだします。イギリスのシカ捕獲認証制度（DSC）をモデルに、北海道でも資格制度を創設しよう、というものです。

私は衛生と利活用担当の委員になりましたが、私にとって一番興味深かったのは、イギリスのDSCレベル1取得時の講義内容の約1/3が衛生管理分野で占められている、という点でした。おかげで、DSC1取得者が捕獲・検査した野生シカのと体は、そのままヨーロッパHACCP合格品として流通可能だということです。エゾシカ衛生処理マニュアルでクリアできなかった課題を解決するシステムが見えた、と思いました。

エゾシカ協会は2015年からシカ捕獲認証制度（DCC）をスタートさせ、2018年で4年目を迎えています。DCC1を取得してもただちに北海道エゾシカ肉処理施設認証制度検査員として認められるところまではまだいっていませんが、今後に期待したいと思います。

※

エゾシカ協会事務局長として20年間、エゾシカを知ってもらい、使ってもらおうと活動してきました。何とか遂行することができたのは、多くの方々のご協力・ご支援のおかげです。人数が多すぎてお一人ずつのお名前を書き切れず大変申し訳ありませんが、皆さんに感謝して終わりにしたいと思います。（協会役職名はいずれも当時）

- 2016 平成28
  - エゾシカ肉認証制度（協会）を10年で終了
  - シカ捕獲認証制度（DCC）講習会2年目開催
  - 北海道「エゾシカ肉処理施設認証検討会」に委員派遣
  - 環境省「洞爺湖中島エゾシカ試験捕獲等業務」
  - 北海道「平成28年度エゾシカ夜間銃猟モデル捕獲事業業務」
  - 北海道「エゾシカペットフード実態調査業務」
  - 北海道が「エゾシカ肉処理施設認証制度」開始（11カ所）
  - 北海道が「全道エゾシカ対策協議会」開催
- 2017 平成29
  - シカ捕獲認証制度（DCC）講習会3年目開催
  - 北洋銀行平成28年度「ほっくー基金」受賞



- 北海道「平成29年度エゾシカ夜間銃猟モデル捕獲事業」業務
- 環境省「平成29年度洞爺湖中島エゾシカ試験捕獲等業務」
- 北海道エゾシカ管理計画第5期（～2022年）
- 北海道「エゾシカ肉処理施設認証施設」が13カ所に
- 2018 平成30
  - シカ捕獲認証制度（DCC）講習会4年目開催
  - エゾシカ協会20周年記念シンポジウム「エゾシカ管理の未来に向けた提言」開催
  - エゾシカ協会設立20周年記念誌発行

## イギリスとの連携

伊吾田宏正 エゾシカ協会副会長

現在協会が力を入れているシカ捕獲認証 (DCC) はイギリスのシカ捕獲認証 (Deer Stalking Certificate : DSC) をモデルにしていますが、

1997年のスコットランド・アカシカ協会への視察が、協会発足のヒントとなったことと合わせて、改めてイギリスとの強い縁を感じています。

イギリスとの連携のきっかけはイギリス環境食糧農村地域省 (Defra) の職員エドワード・ダイソン氏との出会いでした。北海道大学で社会人留学生としてエゾシカ管理を研究していた彼は、2007年に西興部村猟区にも訪れ、それから交流が始まりました。帰国後 Deer Initiative (DI) というシカ管理の普及団体の職員となっていた彼は、2010年にイングランドで開催されたシカ管理会議に参加した私と松浦理事を民間猟区や狩猟学校に案内してくれました。2013年にオホーツク山の幸活用推進協議会の支援でイギリスのシカ関係機関を視察調査したときは、彼の紹介でDI、国有林 (FC)、英国狩猟協会 (BASC) 等の関係機関を訪問することができました。このときの成果が協会シカ捕獲認証委員会への設置へとつながります。

その後BASCやFCとの関係が深まっていきます。2014年12月にはBASCのトレーナー、ニック・レーン氏のコーディネートで、私と松浦理事、東谷事務局長 (当時) がDSCレベル1 (シカ管理の知識試験と射撃試験) を取得し (写真)、この経験はDCCのデザインに大きく寄与しました。2015年2月にはFCの統括シカ管理官のノーマン・ヒーリー氏を招いて、シンポジウム「森を創るために人を育む：野生動物管理の担い手像」(札幌) を開催し、その年からDCCがスタートしました。2015年8月には野生動物国際学術会議 (札幌) でBASCの上記レーン氏にDSCの取り組みを発表していただき、DCCへのアドバイスもいただきました。その後2016年2月には上記3名がBASCでDSC2 (シカ捕獲の実地審査) の予備講習に参加し、FCの視察も行ないました。2016年5月には、BASCと協会がエゾシカ管理の発展のための協定 (MOU) を締結しています。さらに、2016年11

月には、私はBASCの支援を受けて日本人初のDSC2を取得しました。

2017年10月、私と松浦理事は、エゾシカ管理のさらなる発展に向けた現地調査のため再びイギリスに渡りました。このときは笠井龍司道議の肝いりで道職員2名も参加して、イギリス食糧庁、BASC、FC等を訪問し、その成果は「エゾシカ管理のグランドデザイン」(p14)の作成に生かされています。さらに、2017年12月にFCのシカ管理官クリスティン・ウェーバー氏を招いて、シンポジウム「森・鹿・人：管理の担い手づくり」(札幌) を開催し、DCCの最初の3年間の取り組みを紹介しました。今後も、グランドデザインの実現に向け、ますますイギリスとの連携を強化していきたいと思っています。



2014年12月にBASCでDSC1の試験に合格したエゾシカ協会の3名 (左端から東谷宗光、伊吾田宏正、松浦友紀子)。日本人の取得者は計4人となった。

エゾシカ協会設立20周年記念誌

# シカ捕獲認証 (DCC) の創設

松浦友紀子 エゾシカ協会理事

エゾシカ協会の掲げる“森とエゾシカと人の共生”。  
これを達成するためには、これを実現できる人材  
の存在が欠かせない。

健全な森林を作るためには、シカを適正な個体数で維持することが求められ、そのためには捕獲技術のみならずシカの生態や個体数管理の考え方、動物福祉、銃器の安全な取扱い等の知識が必要となります。さらに、シカを“森林資源”として利用するための食肉衛生や疾病の知識も必須です。そこで、これらの幅広い知識を体系立てて学ぶ場を作り上げることをエゾシカ協会の新たなミッションとしました。

エゾシカ協会は、設立時からヨーロッパの先進的なシカ管理を参考に活動を進めてきましたが、シカの管理・捕獲者の育成についても、ヨーロッパの人材育成が参考になります。様々な地域の情報を収集する中で、かつて日本と似たようなシカ管理上の課題が山積していたイギリスの取り組みをモデルとすることにしました。イギリスには「Deer Stalking Certificate」という、捕獲から食肉利用までに必要となる幅広い知識を学ぶことができる認証制度があります。我々は2010年から6回渡英し、北海道にも関係者を3回招聘して、この認証制度の調査を行ないました。2014年にはエゾシカ協会にシカ捕獲認証委員会を作り、協

議を重ねました。そして2015年、イギリスの各関係機関の協力を得て、この制度をモデルにした「シカ捕獲認証 (Deer Culling Certificate; 以下 DCC とする)」を創設することができました。

DCCは、個体数管理のための安全かつ効果的なシカ捕獲をコーディネートし、実施するための知識と技術を得た人材の育成が目的です。「場当たりの害獣駆除」ではなく、「持続的に資源として管理するための捕獲」を前提とし、①効果的かつ安全で人道的な捕獲、②肉の持続的資源利用のための食肉衛生、③地域主体管理の体制作りのための普及啓発、の3つを教育理念としています。

DCCには2つのレベルを設けており、レベル1では主に知識を、レベル2では技術を認証します。レベル1は5日間の講義と1日の実習を経て、4つの検定に合格することで認証されます。レベル2は実際にシカを捕獲し、解体までの工程を適切に行なうことが求められます。3年間の取り組みにより、79名がレベル1に認証されました。

レベル1は、捕獲をコーディネートする立場の行政



や、捕獲を実際に行なう獣害対策の民間組織等、また研修の一環として研究機関にも活用いただいています。レベル2は2017年にスタートし、現在1名を認証したところです。知識のみならず高い技術を求めるため、ハンティングガイド等捕獲や解体を行なう方の受検を期待しています。

DCCはエゾシカを対象にしていますが、受講者の26%は道外在住者です。このような人材育成の仕組みが全国的に求められていることがうかがえます。DCCの考え方は、エゾシカのみならず全国のシカ管理の基本となるものであり、さらにこのような人材育成の仕組みは他の動物種にも適用可能と考えられます。

DCCを基にして、10年後、20年後のシカ管理のグランドデザインを達成できる人材を全国で育成することが、今後のエゾシカ協会の取り組むべき道です。

エゾシカ協会設立20周年記念誌



## 地域主体の資源管理の推進

エゾシカ管理計画の中で振興局別・森林所有者別に目標密度を設定する。概ね市町村毎に鳥獣保護法に基づく猟区を設置し、地域の関係機関が協働して猟区管理者となって、地域主体の資源管理を推進する。このとき、各猟区内ではエリア毎により細かく目標密度を設定するゾーニング\*によって、計画的な個体数管理を実行する。

\*例えば、食肉資源管理エリア(目標個体数密度 20 頭/km<sup>2</sup>)、遊猟エリア(同 30 頭/km<sup>2</sup>)、被害軽減エリア(同 3 頭/km<sup>2</sup>)等

エゾシカは北海道固有の自然資源ですが、個体数の過増加によって様々な軋轢が生じています。協会設立20周年にあたって、今後20年のエゾシカ資源管理の中長期的展望を示すために、平成29年7月から7回のワーキングを開催し、本グランドデザインを作成しました。

## シカ捕獲認証 (DCC) を活用した人材の育成 (p12 参照)

DCC1 を活用して、地域主体管理のコーディネーターとなるワイルドライフマネージャー (WM) を育成し、各猟区に配置する。WM は他の鳥獣の管理も担うことが期待される。

DCC2 を活用して、WM と連携して各猟区の計画的な捕獲を担う専門的捕獲者を育成し、食肉利用を前提とした各地域の個体数管理を実行する。専門的捕獲者は捕獲困難地等での専門的な捕獲を担うことも期待される。

## タグ制度及び獣肉検査資格者制度の創設

捕獲数の総量規制を実現し、食肉個体のトレーサビリティを含む食肉衛生を確保するために、全国にさきがけてタグ制度及び獣肉検査資格者制度を創設する。

すなわち、北米の制度を参考に、捕獲者には事前にタグを配布する。捕獲個体に、個体情報等を記入したタグを添付する。食肉利用する場合は、EU の制度を参考に、一定の訓練を受けた獣肉検査資格者が、一次処理と獣肉検査を行なって、異常の有無と検査者氏名を記入する。

## 一次処理システムの導入による食肉衛生管理体制の構築

エゾシカ肉を扱う全ての食肉処理施設にエゾシカ肉処理施設認証の取得を義務付ける。一方で、各猟区に一次処理施設 (または一次処理車) を配置し、捕獲後の衛生的で迅速な内臓摘出や剥皮を可能にし、遠隔地の捕獲個体も効率的に食肉利用する。

捕獲個体は自家消費も含め、原則全個体を食肉利用し、年間 3 万頭以上は流通させることを目指す。これにより、報奨金制度に依存しない持続的なシカの資源利用が実現する。



イラストレーション・伊吾田宏正

その他、人間社会との軋轢や生態系への悪影響の軽減、動物福祉への配慮、海外ハンターの受け入れ等についても積極的に取り組んでいく。



## エゾシカ協会 入会のおさそい

エゾシカ協会は、行政、研究機関、民間企業の間を取り持つパイプ役として、より活発に活動していきたいと考えています。この機会にぜひ当協会にご加入いただき、「マイナス資源」としてのエゾシカを「北海道ならではのプラス資源」にする当協会の活動にご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ▶正会員

協会の事業に賛同して入会した個人又は団体で、総会における協会運営事項の議決権があります。申し込み後に会長承認を受ける必要があります。年会費は1口10,000円です。団体には2口以上お願いしています。

### ▶賛助会員

協会の事業に賛同して入会した個人又は団体。議決権はございません。賛助会員の年会費は1口5,000円です。団体には2口以上お願いしています。

### ▶会員特典

協会ニュースレター（年2回発行）が届きます。メールアドレスを登録すると、メールニュースが随時配信されます。協会ホームページの会員専用コーナーをご利用いただけます。

申込用紙はこちら。

<http://yezodeer.org/association/jointous.html>

### エゾシカ協会会員数（平成29年度末）

▶正会員 団体：50 個人：54

▶賛助会員 団体：4 個人：16

## シカ捕獲認証を 受講しませんか

エゾシカ協会のシカ捕獲認証制度（Deer Culling Certificate：DCC）は、シカの捕獲に関する高度な知識と技能を学び、認証を受けられる日本で唯一の教育プログラムです。レベル1では、地域主体の野生鳥獣管理をコーディネートする「ワイルドライフマネジャー」（p14参照）を、またレベル2では、計画的な捕獲を担う専門的捕獲者にふさわしい人材を育成することが狙いです。

受講時に満18歳以上で、この制度に賛同する方なら、どなたでも受講できます。狩猟免許の有無は問いません。鳥獣行政職員、林野行政職員、農業協同組合及び森林組合職員、野生動物管理を学ぶ学生、シカ肉処理に関わる方など、野生動物管理に携わる方を想定しています。

どちらもお申し込み・お問い合わせは  
エゾシカ協会事務局（下記）まで、お気軽にどうぞ。

### エゾシカ協会設立20周年記念誌

発行日 2018年5月20日発行

編集・発行 一般社団法人エゾシカ協会

会長 近藤誠司 事務局長 井田宏之

〒064-0803 札幌市中央区南3条西21丁目1-6

一般社団法人エゾシカ協会事務局

電話とファクス 011-611-8861

URL <http://yezodeer.org/index.html>

写真提供 伊吾田宏正、井田宏之、平田剛士、本間浩昭、松浦友紀子

レイアウト 平田剛士

© 2018 Yezo Deer Association. All Rights Reserved.